

## 学校・園における新型コロナウイルス感染症予防・拡大防止体制づくり

**I 目的** 新型コロナウイルス感染症から幼児児童生徒と教職員や来客者を守るため、健康観察及び健康管理を徹底し、安心安全な教育活動ができるように、学校・園関係者が一丸となって感染及びその拡大のリスクを低減していく取組を徹底して行う。

**II 期間** 令和2年6月3日（水）～令和2年9月30日（水）

### III 取組

#### 1 新型コロナウイルス感染症に対応した学校再開ガイドライン《チェックリスト》p6 参考

チェックリストをもとに、幼稚園再開に向けて教職員で確認する。

#### 2 登園時の幼児児童生徒の受け入れ体制

##### □ 登校・登園前

各家庭で健康観察（検温シートを記入） ①朝の体温 ②風邪症状の有無 ③マスクの準備  
※37.5℃以上は、登園を控える。

##### (1) 登園時

- ①幼児玄関前での登園する幼児の健康観察を行う。
- ②検温シートを確認する。（記入の有無や検温状況を確認）
  - → 各教室へ
  - △ → 待機場所へ(職員室)
    - ★発熱症状（37.0℃以上から保健室へ再度検温し健康観察対象とする）
    - ★風邪症状（咳・痰・鼻水・鼻づまり・寒気・下痢・嘔吐・関節痛）のある幼児
    - ★家族に体調不良がいる幼児
    - ★未検温幼児、検温シートを忘れた幼児、マスクを忘れた幼児(保護者へ連絡を行う)

##### ③園内でもマスク着用を徹底する。

- ・マスク破損汚れが出た子には、ペーパーマスクを配布し着用させる。

##### ①②の健康観察の結果、異常なしの幼児児童生徒は、教室へ

##### ④待機場所での健康観察 ※検温後、\*健康観察チェックリストに沿って問診

- ・発熱症状（37.0℃以上）である場合、水分補給し再度検温を行う。30分後再検温を行う
- ・37.5℃以上の場合、調子が悪い、風邪症状がある幼児は、早退させ出席停止とする。
- ・未検温やマスク、検温シートを忘れた幼児は保護者へ連絡し提出を促す。前日および朝の体調観察の様子を伺うようにする。
- ・早退する幼児は、保健室で待機させる。（迎いの保護者は、職員室窓から声かけ）  
※早朝担当が、7：30になったら窓、出入口、カーテンを開けて換気をする。

##### (2) 移動時

- ①新型コロナウイルス感染症を予防・防止するため、園内での移動経路を可能な範囲で限定する。（学年毎に使用するトイレを分ける）
- ②職員室への幼児の出入りを制限する。（時間や人数等）

### (3)給食時

- ①配膳台・机の消毒 ②食事前後の手洗いの徹底 ③食事前手洗い後に手指消毒をする
- ④全員前を向いて食べる⑤学年別に配膳し担当者をおき廊下にてお代わりの対応を行う
- ⑥配膳は職員が行う(使い捨てマスク、三角巾、使い捨て手袋、エプロン着用)

## 3 学級での健康観察

### (1) 朝の健康観察 \*健康観察チェックリスト

- ①健康観察チェックリストに沿って問診
  - ・喘息やアレルギー等の慢性疾患がある幼児については入念にチェック・観察を行う。
- ②欠席・遅刻に加えて、幼児の体調の様子を健康観察簿に記入。
  - ・健康観察簿は、10時までに副園長へ提出する。
- ③職員室来室の目安
  - ・健康観察チェックリストにかかる幼児・明らかな体調不良や感染疑いのある幼児、慢性疾患の症状がある幼児は保健室へ
  - ・検温シートや健康観察の結果、異常がない幼児でも、本人が風邪様症状を訴えたり、違和感を訴えることがあれば、随時職員室へ。発熱等で保健室へ

### (2) 学校管理下における健康観察

- ①発熱・風邪様症状がないか、給食時の食欲の有無などの確認
- ②喘息やアレルギー等の慢性疾患がある幼児の症状の有無・経過観察
- ③幼児本人が風邪様症状を訴えたり、違和感を訴えることがあれば、随時職員室へ

## 4 学級での保健指導

### (1) 新型コロナウイルス感染症について

- ・感染経路 ・予防策

### (2) 手洗いオリエンテーション

- ・実践方法の確認

### (3) 手洗いタイムの実施

- ①各学級で手洗いタイムを設ける(登園時と休職前はアルコール手指消毒)
  - ・活動の切れ目、給食前後、清掃時間後、トイレ後、着替え前後、外遊び後 等
- ②園全体の手洗いタイム
  - ・手洗い動画や、音楽を流す(給食前、外遊び後・着替えの5分間)
  - ☆ハンカチ・手拭きタオルの持参を徹底させる。
  - ☆手指消毒液に頼らず、せっけん・流水での手洗いを徹底させる。
  - ☆うがいの後にはティッシュで口を拭き専用のごみ箱へ捨てる指導を徹底させる。

## 5 園内の環境衛生

### (1) 園内の換気

- ①幼児玄関等は最大限、開放する。
- ②学級では、廊下側とベランダ側の2方向のドアや窓を対角線上に常時開放する。また、各学級において空気清浄機もしくはサーキュレーターを窓側から戸外へ向け換気を行う
- ③移動教室の際は、全ての窓・ドアを開けて換気を徹底する。

#### **留意事項**

教室の換気は、原則として常時開放が望ましいが、熱中症の恐れなど、やむを得ない場合は、休み時間毎に廊下側とベランダ側の2方向のドアや窓を対角線上に広開けて換気を実施する。

## (2) 園内の消毒

- 幼児・・・せっけん・流水での手洗いを徹底する。（登園時・給食前には手指消毒）
- 教職員・・・1日1回、消毒箇所リストに沿って消毒を行う。
- 預かり担当・1日3回、消毒箇所リストに沿ってトイレの消毒を行う
- ①各学級担任は消毒箇所リストに沿って教室の消毒を行う。
- ※ i 薄めた次亜塩素酸ナトリウム消毒液で拭いた後に水拭きをするか、  
ii アルコール消毒液・ルピスタ・ソリューションウォーターで拭く。

## 6 保健室での受け入れ

### (1) 保健室での受け入れ幼児の目安

- ①発熱や風邪症状等がある幼児・新型コロナウイルス感染の疑い（濃厚接触含む）がある幼児

### (2) 保健室対応幼児の振り分け場所

- ①職員室会議テーブル
    - ・喘息やアレルギーなどの慢性疾患の症状がある幼児
  - ②廊下、もしくは入口側・学級
    - ・軽傷のケガ（ささくれ、皮むけ等 各学年もしくは学級に応急措置セット配布）
- ※処置の判断がつかないケガについては、職員室へ連絡後、入室させてください。

## 7 幼児の欠席・出席停止措置

### (1) 出席停止に該当する場合

- ①発熱・風邪症状による欠席
- ②新型コロナウイルスへの感染を懸念し保護者が登校させないと判断した欠席
- ③発熱・風邪症状・新型コロナウイルス感染の疑いがある幼児の早退

### (2) 出席停止に該当しない場合

- ①忌引きに該当しない法事等 → 事故欠
- ②不登校・登校渋り幼児で、連絡がつかず、登園の意思確認ができない → 事故欠

### (3) 再登園の目安

- ①発症後（症状が出たら）、2日間は自宅休養。 ※校医と相談
- ②自宅休養後、症状が消失し発熱がなければ別紙のとおり再登校可能。 ※校医と相談
- ③自宅療養中、症状悪化・改善しなければかかりつけ医または保健所へ指示を仰ぐ。
- ④喘息・アレルギー等の慢性疾患があり、その症状と思われる体調の異変については、主治医に確認して指示を仰ぎ登校・登園を判断する。（症状につき診断を求める）

### 新型コロナウイルス感染症に対応した学校再開ガイドライン 令和2年3月24日 別添1 感染症対策について

#### ①基本的な感染症対策の実施

##### 1) 感染源を絶つこと

次の方法により、発熱等の風邪の症状が見られる児童生徒等については、自宅で休養させることを徹底すること。教職員についても同様の対応をすること。

- ◎ 家庭と連携した毎朝の検温及び風邪症状の確認
- ◎ 登校前に確認できなかった児童生徒等については、保健室等での検温及び風邪症状の確認

##### 2) 感染経路を絶つこと

手洗いや咳エチケットを徹底する。

##### 3) 抵抗力を高めること

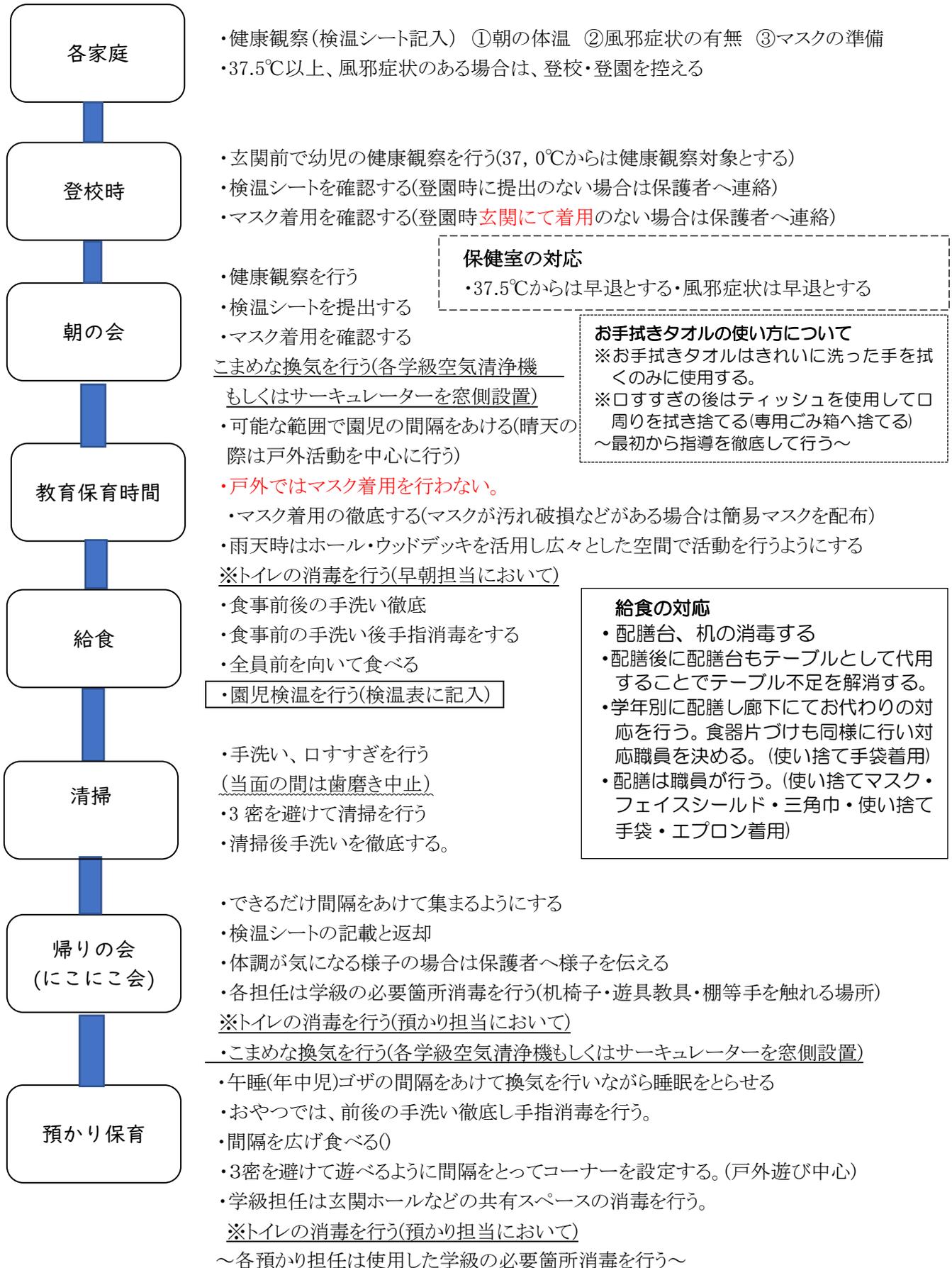
免疫力を高めるため、十分な睡眠、適度な運動やバランスの取れた食事を心がけるよう指導する。

#### ②集団感染のリスクへの対応 3つの条件が同時に重なる場を徹底的に避ける

- ・換気の悪い密閉空間にしないための換気の徹底・多くの人がある手の届く距離に集まらないための配慮
- ・近距離での会話や大声での発声をできるだけ控える\_\_

# 新型コロナウイルス感染症予防・拡大防止に向けて 港川幼稚園

令和2年6月3日



本「チェックリスト」は、「新型コロナウイルス感染症に対応した学校再開ガイドライン」に沿った対応状況を各学校で確認する際の参考として作成したものです。

参考

## 新型コロナウイルス感染症に対応した学校再開ガイドライン

### 《チェックリスト》

- 児童生徒等及び教職員の毎朝の検温，風邪症状の有無等の確認を行う準備ができていますか？
- 手洗いや咳エチケットの指導を行いましたか？
- 学校医，学校薬剤師等と連携した保健管理体制を整え，清掃などにより環境衛生を良好に保っていますか？
- 抵抗力を高めることが重要であることの指導を行いましたか？
- 3つの条件（換気の悪い密閉空間，人の密集，近距離での会話や発声）が同時に重なる場を避けるため，(1)換気の徹底(2)近距離での会話や発声等の際にマスクの使用等を行うことを教職員の間で確認しましたか？
- 一斉臨時休業に伴う学習の遅れに関する対応策について検討しましたか？
- 入学式や始業式の実施方法を工夫しましたか？
- 部活動の実施にあたり，実施内容や方法を工夫した上で，感染防止のための対応を行いましたか？
- 学校給食の実施にあたり，感染防止のための工夫を行いましたか？
- 放課後児童クラブや放課後等デイサービスのための教室等の活用について検討しましたか？